

②川崎区役所地域みまもり支援センター (福祉事務所・保健所支所)のご紹介

あなたのお住まいの地域はどこですか？

担当地区

それぞれの地区ごとに担当保健師を配置し、地域の皆様のご相談をお受けします。

※地区民生委員児童委員協議会の地区割りをもとに作成

【川崎地区】区役所地域みまもり支援センター地域支援課

Tel.044-201-3216 FAX044-201-3293

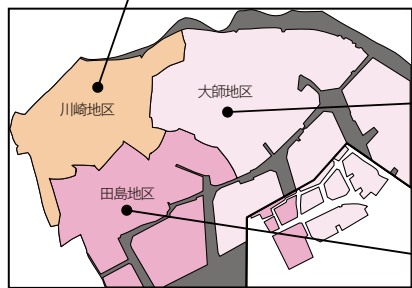
地区	町丁名
中央第1	本町、堀之内町、旭町、富士見1丁目、宮本町、東田町、砂子、複町、駅前本町、新川通、境町、宮前町、港町、鈴木町
中央第2	貝塚、元木、下並木、池田、京町、日進町、小川町、南町、堤根
大島	大島上町、中島、大島、富士見2丁目
渡田	小田1丁目、渡田、渡田向町、渡田新町、渡田山王町、渡田東町

【大師地区】大師地区健康福祉ステーション地区支援担当
Tel.044-271-0145 FAX044-271-0128

地区	町丁名
大師第1	大師駅前、川中島、伊勢町、藤崎
大師第2	四谷上町、四谷下町、観音、池上新町、台町
大師第3	殿町、出来野、大師河原、江川、田町、塩浜、日ノ出、夜光、浮島町、小島町、千鳥町、東扇島、水江町
大師第4	大師本町、大師町、東門前、昭和、中瀬、大師公園

【田島地区】田島地区健康福祉ステーション地区支援担当
Tel.044-322-1978 FAX044-322-1994

地区	町丁名
田島	鋼管通、浜町、桜木、池上町、扇町、田島町、追分町、浅野町、南渡田町、扇島
小田	浅田、小田2～7丁目、白石町、大川町、田辺新田、小田栄



連絡先と業務内容

(令和5年10月現在)

区役所

地域みまもり支援センター	地域ケア推進課 4階	地域の福祉関係団体などと連携し、各区の実情を踏まえた地域包括ケアシステムの構築に向けた企画・調整を行います。
	地域支援課 4階	各地域を担当する保健師と、社会福祉職などの専門職が、地域に向き、様々な関係者と連携しながら、生活課題への対応や地域活動の活性化に向けた支援を行います。
	児童家庭課 4階	児童扶養手当、保育所入所申請、川崎認定保育所等の情報提供などを行います。
	高齢・障害課 3階	介護保険の認定、給付、高齢者福祉サービス、障害福祉サービスの相談に応じています。
	保護課 6階	生活にお困りの方の相談に応じています。
	衛生課 3階	感染症の予防、衛生害虫等の相談、食品衛生、飲食店等の営業許可、その他環境衛生に関することなどの相談に応じています。
	保育所等・地域連携担当 4階	学校・保育施設等と地域との連携により、支援が必要な家庭や子どもへの対応の強化を図ります。
学校・地域連携担当 4階		

地域で子育てを応援してくれる方々

あるときは地域を支え、あるときはまちの“顔”として、あなたの相談相手にもなってくれる頼もしい方々です。地域の楽しい催しや、毎日の暮らしの中でよく見かける「あの人」も、こういった活動の方なのかもしれません。ほとんどの活動がボランティアです。

社会福祉協議会

全国・都道府県・市区町村単位で設置され、地区にも社協があります。子育てサロンやボランティア・福祉教育・福祉機器の貸出し・子育て支援など地域の中の様々な福祉課題の解決をめざしています。

民生委員児童委員・主任児童委員

子どもやお年寄り、生活のことなどを気軽に相談できます（守秘義務あり）。厚生労働大臣と市長から委嘱され、地域の社会奉仕活動をおこなっています。「子育てサロン」活動などを行っています。

町内会・自治会

住みよいまちづくりを目指した自主的な組織。防災や安全・安心、環境美化、地域行事などさまざまな活動をしており、「いざ」というときも毎日の暮らしでも、いつでも“頼りになるお隣さんやご近所さん”の代表です。



自分の住んでいる地域の町内会・自治会は？



町内会・自治会の主な活動内容をのぞいてみませんか？

こども会

子どもが主役の団体。地域の町会、自治会単位ごとの会では独自の活動や行事に参加できます。区全体では野球、羽つき大会、作品展（絵画・書道）、研修会など、子ども同士の交流により通学区域外の友だちや知り合いができ、視野を広げます。

青少年指導員

市・県から委嘱を受け、青少年の健全育成を推進し、子どもたちを事件や非行から守ることを目指しています。青少年団体の指導やレクリエーション、地域の巡回パトロールなど、日々活動しています。

子育て支援団体・NPO

地域の親への子育て支援を目的にしている団体です。友だちづくりやイベントなどの事業を開催したり、相談や一時預かり、家事・育児のサポートなどを行うところもあります（有償も含む）。

スポーツ推進委員

市から委嘱を受け、地域に根ざしたスポーツ・レクリエーションや健康増進のための活動をしています。「綱引き大会」や「区民体力テスト」などの楽しい催しや、地域の子育て支援事業に協力しています。

地域包括ケアシステム

2 幼少期の頃から一人ひとりが自分のために力をつけることから始め、ライフステージに合わせて地域との関わりを持ちながら、周りの人たちと協力し、助け合っていきましょう。

地域包括ケアシステム

自助

一人ひとりが行うこと
自分の健康管理をすること、学習すること、友達づくり

互助

周りの人と協力して行うこと
ボランティア活動、地域活動、地域での助け合い

共助

専門の人が行うこと
介護保険制度、医療保険制度によるサービスの提供

公助

専門の人が行うこと
社会福祉などの行政サービスの提供

地域のいろいろな人と積極的に関わること

- ・地域のボランティア活動などに参加をする
- ・困っている人に声をかけるなど

地域の仲間づくり

地域のボランティアに参加する

地域のイベントに参加して交流する

歯みがき

5歳

0歳

運動

近所の人にあいさつをする

10歳

困っている人に声をかける

15歳

20歳

40歳

地域活動に参加する

60歳

生きがいつくり、介護予防

80歳

100歳

地域の輪を次世代につなぐ

地域のつながりを大切に助け合い、いきいきと活動すること

- ・生きがいつくりをする
- ・介護予防をする
- ・地域の輪を次世代につなぐなど

社会で働き、地域で活躍すること

- ・働いて自分の夢を実現する
- ・町内会・自治会など地域活動に参加する
- ・子育てサークルなど地域での仲間づくりなど

ボランティア活動に参加する

地域のいろいろな人を知り、交流すること

- ・近所の人にあいさつをする
- ・子ども会や地域のイベントなどに参加していろいろな人と交流する

自分のために力をつけること

- ・バランスのとれた食事、歯みがき、手洗いうがい、早寝早起きをして規則正しい生活をする
- ・運動する
- ・学習する
- ・友だちをつくるなど

一人ひとりが行うこと(自助)と周りの人と協力して助け合うこと(互助)をみんなで取り組むことが大切なんだね。

今からできることを少しずつ始めればみんなが暮らしやすいまちになるね。